

## 公立大学法人大阪市立大学 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 本法人の課題

課題1：一部の職域において、女性の採用比率が低い。

課題2：課長級においては、女性職員の比率が未だ低い。

課題3：女性が活躍できる環境整備に向け啓発を行う必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：教員の女性採用比率を、30%とする。

<取組内容>

- 平成28年4月 女性教員の獲得によるインセンティブの付与を実施
- 平成29年4月 インセンティブ制度の効果の検証
- 平成30年4月～ 女性教員の安定的な採用

目標2：職員の女性管理職比率を、20%とする。

<取組内容>

- 平成28年4月 学内において意識啓発を行う。
- 平成29年1月 学内ヒアリングの実施。
- 平成29年4月～ 女性管理職の積極的な登用。

目標3：年1回以上、女性活躍推進にかかる啓発活動を行う。

<取組内容>

- 平成28年4月 研修、講演会等の企画立案
- 平成28年6月～ 研修、講演会等の実施